



市職員採用試験

◎山陽小野田市職員を募集します

市では、市民の立場になって、新たな課題に対して取り組むことのできる熱い情熱と高い志を持った人材を求めています。

市民のため、市の発展のため、市職員となって働きませんか。



試験職種		受験資格	
上級	行政	若干名	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学(これと同等と認めるものを含み短期大学を除く)を卒業した人または平成 26 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人
	土木	合わせて 2 人程度	①昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学(これと同等と認めるものを含み短期大学を除く)を卒業した人または平成 26 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人 ②土木に関する学科・課程を修めた人
社会人枠	土木		昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、1 級または 2 級土木施工管理技士の資格を有する人
中級	社会福祉士	1 人程度	昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、各試験職種に該当する資格・免許を有する人または平成 26 年 3 月 31 日までに当該資格・免許を取得する見込みの人
	栄養士	2 人程度	
初級	行政	合わせて 2 人程度	平成 4 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校、短期大学、高等専門学校(これらと同程度を含む)を卒業した人または平成 26 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人(「高等学校卒業程度認定試験」合格者を含む) ※最終学歴が大学・大学院等の人は受験できません。
	行政 (身体障がい者)		①昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校を卒業した人または平成 26 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人(「高等学校卒業程度認定試験」合格者を含む) ②身体障害者手帳を持っている人で、その障がいの程度が 1 級から 6 級までの人 ③活字印刷文による出題に対応でき、一般の筆記用具により解答できる人 ④面接試験において口述で受け答えのできる人 ※短期大学、高等専門学校、大学、大学院(これらと同程度を含む)を卒業した人または平成 26 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人でも受験できます。

◎受付期間 7 月 16 日(火)～ 8 月 16 日(金) (消印有効)

◎第 1 次試験 筆記試験：9 月 22 日(日) 口述試験：9 月 21 日(土)～ 24 日(火)の指定日

◎採用予定日 平成 26 年 4 月 1 日

◎受験申込書の配布場所 人事課、山陽総合事務所地域活性化室、南支所、埴生支所

※郵送で受験申込書を請求する場合は、封筒表面左端に「受験申込書請求」と朱書きし、120 円切手を貼った受験者本人へのあて先を明記した返信用封筒(A4 サイズ)を同封し、人事課へ送付してください。なお、受験申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

◎問い合わせ・提出先 〒756-8601

山陽小野田市役所 人事課 (☎82・1135)